

令和3年第4回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

9月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

9月22日、中野地区復興産業拠点への企業立地協定を株式会社丸井と、また、10月8日に双葉グリーン土木株式会社とそれぞれ締結しました。これによりまして20件24社との立地協定を締結しております。

10月1日9時から、町道新山・鴻草線及び町道鴻草・寺松線の一部区間の帰還困難区域内の特別通過交通制度の運用を開始しました。

今回の特別通過交通制度の適用については、地元行政区との調整や、住民へのバリケード種類とバリケード設置の意向調査を行い、原子力災害現地対策本部その他関係機関との調整が整ったことから、双葉地方広域市町村圏組合が管理する斎場「聖香苑」の事業再開に合わせて、双葉町側からの立入も可能となり、今後の町内の特定復興再生拠点区域内での準備宿泊、避難指示解除後の医療機関や買い物へのアクセス道路となることが期待されます。

また、両路線は、8時から18時までの時間制限付きではありますが、通行証の所持、確認を要することなく、自由に通過交通できるようになり、本町の復旧・復興事業に資するものと考えております。

10月8日、株式会社NTTドコモとICTを活用した持続可能なまちづくりに関する連携協定を締結しました。

10月16日、「第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会」が相馬光陽ソフトボール場で開催され、双葉町は初戦で北塩原村と対戦し、見事に大会初勝利を挙げました。また、翌週の24日には川俣町と対戦し、惜しくも敗退はしましたが最後まで粘り強くプレーされていました。

コロナ禍の中、全員での練習ができない状況であっても、避難先から選手たちに集まっていたいただき、双葉町のために精一杯プレーされている姿を拝見し、町の復興に向けて力を頂きました。

10月23日、町立幼稚園、小・中学校による合同文化祭「梅檀祭（せんだんさい）」が、仮設校舎体育館で開催されました。昨年と同様に会場が密にならないよう、観覧される保護者を入れ替えるなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、園児・小学生による劇や演奏、中学生は開校8年目となる町立学校仮設校舎を記録に残すための研究について発表を行いました。また、小学4年生か

ら中学3年生は、標葉せんだん太鼓保存会の皆さんからご指導をいただいた、せんだん太鼓を披露するなど、日頃の練習の成果を存分に発揮しました。

10月26日から11月27日まで福島県内外11会場において町政懇談会を開催いたしました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を中止しましたが、今回は合計12回開催し、281人の町民の方々にご出席いただきました。

今回の町政懇談会では、まず私からあいさつの中で町の復興に関する取り組み状況について報告した後、住民生活課長から「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（いわゆる準備宿泊）について」の説明を行い、町民の皆さんからご質問やご要望、ご意見等をいただきました。町政懇談会で出されたご意見等は、今後、町議会等に内容を報告するとともに、町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

10月28日、城南信用金庫、あぶくま信用金庫をはじめとする全国の信用金庫が組織する、よい仕事おこしフェア実行委員会と信用金庫ネットワークを活用した包括的連携に関する協定を締結しました。

11月3日、いわき事務所において、令和3年度表彰式を挙行いたしました。

今年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、来賓者の規模を縮小して実施いたしました。

式では、特別功労表彰として2名の方、功労表彰として3名の方を表彰し、功労章並びに表彰状と記念品をお贈りしました。

また、永年勤続表彰として7名の方、感謝状として1自治体を表彰し、表彰状と記念品をお贈りしました。

表彰を受けられた皆さんには、これまで地方自治の発展や住民福祉の向上、並びに双葉町民への支援に貢献されましたことに対して心から感謝の意を申し上げますとともに、双葉町の復旧・復興に向けた諸課題への対応に、今後とも一層のお力添えをお願い申し上げます。

11月15日、双葉町仮設庁舎起工式を現地で行い、工事の安全を祈願いたしました。仮設庁舎については、来年の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除の目標に合わせて、令和4年6月末頃までに整備を完了し、同年8月末頃の業務開始を目指して進めてまいります。

11月16日、復興まちづくり計画（第三次）の策定に当たり町内の各種団体推薦の委員16名による復興町民委員会の第1回目を開催しました。

今後、各委員の意見を伺いながら計画策定を進めてまいります。

12月1日、国立大学法人 長崎大学と放射線に対する健康不安に関する相談体制を整備するため包括連携協定を締結しました。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。

条例の制定が2件、条例の全部改正が1件、条例の一部改正が6件、請負契約の一部変更が1件、財産の処分が3件、令和3年度一般会計・特別会計補正予算（案）が4件、合わせて17件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。